

## CASBEEとつり 重点項目シート

### TVC組立工場

重点項目	評価項目	評価方法	評価内容欄	評価点欄	採点欄		
県産材利用の推進	主要構造部	主要構造部の県産材使用率 (%) = 県産材使用量 (m <sup>3</sup> ) / 木材使用量 (m <sup>3</sup> ) × 100	主要構造部の県産材使用率は50%以上である。 主要構造部の県産材使用率は1 %から50%未満である。 上記のいづれにも該当しない。 法令上、主要構造部を木造とすることはできない。	5 3 0 評価対象外	評価対象外		
		床材	床材の県産材使用率 (%) = 県産材使用面積 (m <sup>2</sup> ) / 木材使用可能面積 (m <sup>2</sup> ) × 100	居室床材の県産材使用率は50%以上である。 居室床材の県産材使用率は1 %から50%以上である。 上記のいづれにも該当しない。			
		腰壁	腰壁の県産材使用率 (%) = = 県産材使用面積 (m <sup>2</sup> ) / 木材使用可能面積 (m <sup>2</sup> ) × 100	腰壁面積の県産材使用率は50%以上である 腰壁面積の県産材使用率は1 %から50%未満である 上記のいづれにも該当しない 法令上、居室の腰壁に木材が使用できない。			
		外装材	外装材の県産材使用率 (%) = 県産材使用可能面積 (m <sup>2</sup> ) / 木材使用可能面積 (m <sup>2</sup> ) × 100	外装材の県産材使用率は50%以上である 外装材の県産材使用率は1 %から50%未満である 上記のいづれにも該当しない 法令上、外装材に木材が使用できない。			
	総使用量	主要構造部・床材・腰壁・外装材における県産材の総使用量	県産材を、30m <sup>3</sup> 以上使用している	5	評価対象外		
			県産材を、15m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> 未満使用している	3			
			県産材を、1m <sup>3</sup> から15m <sup>3</sup> 未満使用している	1			
			上記のいづれにも該当しない	0			
県産材利用の推進の評価点 計					10 0		
鳥取県認定グリーン商品利用の推進	鳥取県認定グリーン商品利用の推進	鳥取県認定グリーン商品のうち使用している品目の数	「建築資材等」の品目を 3 種類以上使用し、かつ、他の品目と合わせて 5 種類以上使用している	25	15		
			「建築資材等」の品目を 2 種類以上使用し、かつ、他の品目と合わせて 3 種類以上使用している	15			
			「建築資材等」の品目を 1 種類以上使用し、かつ、他の品目と合わせて 2 種類以上使用している	5			
			上記のいづれにも該当しない	0			
鳥取県認定グリーン商品利用の推進の評価点 計					25 15		
設備システムの高効率化	設備システムの高効率化	別表 2 に掲げる評価手法に応じ算出された BEI 値又は BEIm 値により評価	レベル 5	25	5		
			レベル 4	15			
			レベル 3	5			
			レベル 1, 2	0			
自然エネルギー変換利用の推進の評価点 計					25 5		
敷地内緑化推進	敷地内緑化推進	敷地内における緑化、生物環境の保全等への取組みのうち、採用して入る取組みの区分に応じて与える評価点の合計	生物環境の保全と創出に関して十分配慮されており、充実した取組が行われている。 (評価ポイント13以上)	25	5		
			生物環境の保全と創出に関して配慮されており、比較的多くの取組が行われている。 (評価ポイント10~12)	15			
			生物環境の保全と創出に関して配慮されており、標準的な取組が行われている。 (評価ポイント7~9)	10			
			生物環境の保全と創出に関して配慮されているが、取組が十分とはいえない。 (評価ポイント4~6)	5			
			生物環境の保全と創出に関して配慮に欠け、取組が不十分である。 (評価ポイント0~3)	0			
敷地内緑化の推進の評価点 計					25 5		
総合評価点 合計					25		
最高評価点 合計					85		